

平成十九年十月二十九日提出
質問第一六四号

肝炎患者四一八件症例リスト公表等における政府責任に関する質問主意書

提出者
山井和則

肝炎患者四一八件症例リスト公表等における政府責任に関する質問主意書

二〇〇二年八月に企業から厚生労働省に報告があった肝炎患者四一八件の「症例一覧表」（以下、一覧表）について、本年十月十九日、それまでないとされてきた資料が見つかった。厚生労働省内の地下三階倉庫から見つかった資料、個人が特定できる資料についてなど、厚生労働省および政府の不作為の責任に關し、以下質問する。

一 厚生労働省が二〇〇二年八月二十九日に「フィブリノゲン製剤に関するC型肝炎ウイルス感染に関する調査報告書」（以下、報告書）を公表しているが、これについてお聞きする。「報告書」は、誰の指示の下、誰が作成したのか。当時の担当課の名称と担当者の役職についてお答えいただきたい。

二 一九八七年四月当時の薬務局および二〇〇二年八月当時の医薬局の局長、部長、課長、課長補佐、室長等担当職員の氏名についてお教え願いたい。その中に一九八六〜一九八七年の青森県等におけるフィブリノゲン投与者の肝炎患者集団発生への対応に關係した職員は含まれているか。また二〇〇二年八月の「報告書」作成に關係した職員は含まれているか。それぞれの対応職員は、どのような役割を果たしたか。

三 「一覧表」中、十月二十二日に企業から報告のあった一九七名の実名名簿について厚生労働省は受け

取っていないというが、それはなぜか。今後、それら一九七名の方々の名簿については、どのように対応していくと考えているか。

四 「一覧表」中の一九七名の名簿や、一七〇名のイニシャルの名簿、住所・氏名が記載されている四〇例など、これら名簿の中に、原告は何人含まれているか。厚生労働省として現在、把握していない場合、いつまでに調べるのか。

五 前文のとおり、十月十九日（金）の夜に肝炎患者四一八件の「一覧表」に関わる新たな資料（以下、新資料）が厚生労働省の地下三階倉庫から見つかった。

① 新資料の存在については複数人以上が「知っていた」「思い出した」とのことだが、何人がその存在を知っていたのか。その存在を知っていた職員は誰か。

② 新資料は、誰が、いつ地下三階の倉庫に持っていったのか。

③ 新資料は十九日（金）の晩、誰が、何時ごろ地下三階の倉庫で発見したのか。

六 厚生労働省から日本ブラッドバンクを始め、その承継法人であるミドリ十字、三菱ウエルファーマなどへ一九六〇年代から今日までに天下った職員の氏名・役職等についてお教え願いたい。

七 十月二十四日の衆議院厚生労働委員会における私の質問に対して、舛添厚生労働大臣は「ファイブリノゲン投与患者の遺族や患者が企業に投与情報等の情報開示請求をした場合、その情報を開示するよう指示する」と答弁した。

厚生労働省は企業にどのような指示を出したのか。ファイブリノゲン投与患者の遺族や患者が投与情報等の情報開示請求を企業にした場合、一週間以内に回答すべきと考えるが、何日で回答は得られるのか。

八 クリスマシン、PPSB-ニチャクの副作用報告書について、厚生労働省が受け取っているものを明らかにされたい。また双方について投与を特定できた一〇八名の感染患者の実態の報告状況についてお教え願いたい。

九 厚生労働省は今回、「ファイブリノゲン資料に関する調査プロジェクトチーム」を立ち上げることとした。同チームについては、チーム名から「資料」を取るべきとする意見が多いが、誰が、どのような理由で、このようなチーム名としたのか。

十 製剤投与を国が争っている事例が四一八人の中に二例あるとのことだが、大阪原告十六番以外のもう一人は、誰か。

右質問する。